



平成29年 2月13日

〔資料提供〕 島根県政記者会、広島県政記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、
中国地方建設記者クラブ、三原新聞記者クラブ、尾道市記者クラブ、
福山市政記者クラブ、府中市役所記者クラブ、三次記者クラブ

おのみちまつえ

尾道松江線～中国やまなみ街道～

おのみちきた

きさ

尾道北IC～吉舎ICにおける

片側交互通行規制のお知らせ

中国横断自動車道『尾道松江線』の尾道北IC～吉舎ICにおいて、道路付属施設点検のため、尾道自動車道本線の片側交互通行規制を行いますのでお知らせします。

規制内容：片側交互通行規制

規制期間：平成29年2月17日(金)～2月25日(土) 9時～16時

予備日：平成29年2月27日(月)～2月28日(火) ※日曜日は除く

規制区間：中国横断自動車道『尾道松江線』
おのみちきた きさ
尾道北IC～吉舎IC 上下線

迂回路：国道184号

※通行の際は現地の交通誘導員の指示に従ってください。

※点検の進捗状況及び天候により、規制期間が変更になる場合があります。

※規制期間中は、道路情報板及び三次河川国道事務所の

ホームページ(<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>)にて情報提供しています。

※道路の異常等を発見した場合は、「#9910」へ連絡ください。

問合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長(道路担当) 貞任 俊典(さだとう としふみ)

【担当】道路管理課長 藤本 悟(ふじもと さとる)

【広報担当】調査設計課長 砂堀 松男(すなぼり まつお)

HPアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

電話：0824-63-4121(代表)

尾道松江線～中国やまなみ街道～

片側交互通行規制 のお知らせ

中国横断自動車道『尾道松江線』において、道路付属施設点検のため、片側交互通行規制を行いますのでお知らせします。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【区間】

尾道北IC～吉舎IC 上下線

【期間】 日曜日を除く

2/17(金)～2/25(土) 9:00～16:00

予備日 2/27(月)～2/28(火)

※迂回される場合、尾道北IC・世羅IC・吉舎ICから
国道184号へのご利用が便利です。

※通行の際は現地の交通誘導員の指示に従ってください。

※点検の進捗状況及び天候により、規制期間が変更になる場合があります。

※最新の情報は、ホームページでご覧いただけます。

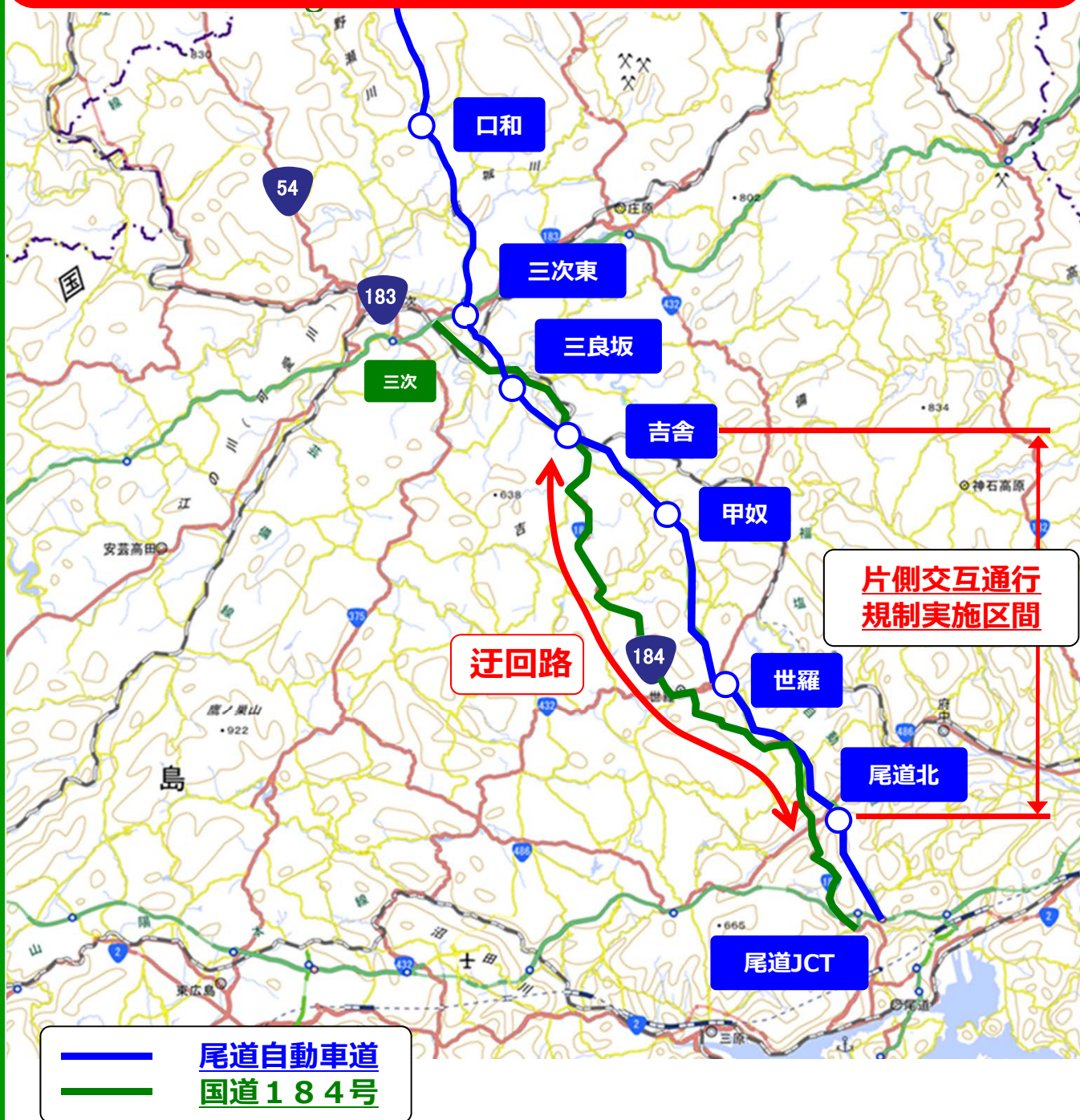
<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>

お問い合わせ 国土交通省 中国地方整備局
三次河川国道事務所 道路管理課

TEL:0824-63-4121 FAX:0824-63-3094

<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

尾道松江線～中国やまなみ街道～
 片側交互通行（尾道北IC～吉舎IC：上下線）
 2/17(金)～2/25(土) 9:00～16:00
 日曜日を除く
 予備日 2/27(月)～2/28(火)



電子国土 国土地理院標準地図を基に中国地方整備局三次河川国道事務所が作成
<http://maps.gsi.go.jp/#18/35.165990/132.830294>

※最新の情報は、ホームページでご覧いただけます。
<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

